

02—02.1 P 特許における審決の分類表

この節における分類表は平成8年1月1日以降の出願に適用される（ただし、特許異議の申立て関係の分類は平成27年4月1日より使用）。

1. 事件の種類別分類 (P - ())

第1桁 (産業財産権等の種類)		第2桁 (審級の種類)		第3～5桁 (審判等の種類)		
P	特 許	1	審 判 (特許異議の申立て、 判定を含む)	112	<無 効> 全部無効 (平成15年以前請求)	
				113		全 部 無 効
				122		一部無効 (平成15年以前請求)
		5	再 審	123	一 部 無 効	
				9	そ の 他	15 16
		2	判 定			
			41			訂 正
		51 52		除 斥 ・ 忌 避 除 斥 忌 避		
			651 652		<特 許 異 議 の 申 立 て > 全 部 申 立 て 一 部 申 立 て	
		8		査 定 不 服		
			91 93 94 95		<中 間 決 定 > 参 加 許 否 の 決 定 補 正 却 下 の 決 定 証 拠 保 全 の 決 定 受 継 許 否 の 決 定	
		99		そ の 他		

- (注) a. 複数の特許異議の申立てを併合して審理する場合は、併合した状態で、全ての請求項に対して申立てがあるか否かを判断する。
- b. 複数の特許異議の申立てを別々に審理する場合に、後でする異議決定については、当該決定時点で残存している請求項の全てに対する申立てとなるか、一部に対する申立てとなるかを判断する。

2. 判示事項別分類 (P . □ - ())

(1) 査定不服、無効、訂正(注)、特許異議の申立て、判定

分類	判示事項
0	審理一般(別表)
1	特 § 29 特許要件
111	〃 ①一 新規性 公知
112	〃 ①二 新規性 公然実施
113	〃 ①三 新規性 刊行物記載
121	〃 ② 進歩性
14	〃 ①柱書 産業上利用性
15	発明者・出願人
151	特 § 38 共同出願
152	特 § 49 七(旧六) 特許を受ける権利を有しない者の出願 非発明者・無承継の出願(平成24年3月31日以前出願)
	特 § 123 ①六 特許を受ける権利を有しない者の特許 非発明者・無承継の特許(平成24年3月31日以前出願)
16	特 § 29 の2 拡大先願
161	〃 発明同一
162	〃 発明者同一
163	〃 出願人同一
24	特 § 32 公序、良俗、衛生
4	特 § 39 先願
5	外国人の権利の享有、条約違反
51	特 § 25 外国人の権利の享有
	特 § 49 三 条約違反の出願
	特 § 113 三 条約違反の特許
	特 § 123 ①三 〃
	〃 七 特許後の条約違反
536	特 § 36 ④ 発明の詳細な説明の記載不備
537	〃 ⑥一～三 請求の範囲の記載不備
538	〃 ⑥四 請求の範囲の記載形式不備
54	特 § 49 六(旧五) 原文新規事項
	特 § 113 五 〃
	特 § 123 ①五 〃
55	特 § 17 の2③ 新規事項追加の補正(特 § 113 一、 特 § 159 ②、 特 § 174 ①(旧②)で準用する場合を含む)
56	特 § 53 ① 補正の却下
561	特 § 17 の2③ 新規事項追加による補正却下(特 § 159 ①、 特 § 174 ①で準用する場合を含む)
562	〃 翻訳文新規事項追加による補正却下(〃)
57	特 § 17 の2 補正目的
571	⑤(旧④)一 請求項の削除
572	〃 二 請求項の限定的減縮
573	〃 三 特許請求の範囲における誤記の訂正
574	〃 四 特許請求の範囲における明りょうでない記載の釈明
575	⑥(旧⑤) 独立特許要件

分類	判示事項	
64	旧特 § 37	発明の単一性（平成15年12月31日まで）
641	〃 一	議題同一
642	〃 二	主要部同一
643	〃 三	物の発明の生産・使用・取り扱う方法、その物の生産装置等、その物の性質を専ら利用する物又はその物を取り扱う物
644	〃 四	方法の発明の実施に使用するもの
645	〃 五	その他政令で定めるもの
65	特 § 37	発明の単一性（平成16年1月1日以降）
7		延長登録
71	特 § 67の3①一 特 § 125の2①一	処分の必要性 〃
831	特 § 123①八	訂正の適否
832	特 § 126① 特 § 120の5② 特 § 134の2① （旧 § 134②）	〃 〃 〃
841	特 § 126⑤ （旧②、③項）	新規事項追加の訂正（ 特 § 134の2⑨ （旧同条⑤、旧134⑤）で準用する場合を含む）
842	〃	原文新規事項追加の訂正（〃）
851	特 § 126①一 特 § 120の5②一 特 § 134の2①一 （旧 § 134②一）	特許請求の範囲の減縮 〃 〃 〃
852	特 § 126①二 特 § 120の5②二 特 § 134の2①二 （旧 § 134②二）	誤記又は誤訳の訂正 〃 〃 〃
853	特 § 126①三 特 § 120の5②三 特 § 134の2①三 （旧 § 134②三）	明瞭でない記載の釈明 〃 〃 〃
857	特 § 126①四 特 § 120の5②四 特 § 134の2①四 （旧 § 134②四）	他の請求項の記載を引用する請求項の記載を当該他の請求項の記載を引用しないものとする 〃 〃 〃
854	特 § 126⑥ （旧③、④項）	特許請求の範囲の実質的拡張（ 特 § 120の5⑨ 、 特 § 134の2⑨ （旧134の2⑤、旧 § 134⑤）で準用する場合を含む）
855	〃	特許請求の範囲の実質的変更（〃）
856	特 § 126⑦ （旧④、⑤項）	独立特許要件（〃）

（注）「出願の際独立して特許を受けることができない。」との判示事項にあっては、575又は856と共にこの分類表における分類 1～645の該当分類を使用する。

(2) 判 定

分類	判 示 事 項
0	審 理 一 般 (別表)
1	同 一
2	利 用
9	そ の 他

(3) 別表 (審理一般の細分類)

分類	判 示 事 項
0	審理一般
01	請求書の表示、請求
02	利害関係、当事者適格、請求の利益
03	出願日、優先日、請求日
04	対象物
05	審理方式、審理手続
06	証拠
07	一事不再理
08	要旨認定
081	権利のもの
082	権利でないもの
09	その他
091	参加
092	異議

審理一般の分類定義又は例示 (→[02—03](#) のIV)

3. 第1補助分類 (P . -□())

分類	第1補助分類 (審決等の結論)					
	無効・延長 登録無効	訂正	査定不服	判定	除外・忌避、 参加許否	特許異議の 申立て
W			取り消して差戻し			
WA			補正却下を取り消す 原査定を取り消し、審査に差し戻す			
WB			補正却下を取り消さない 原査定を取り消し、審査に差し戻す			
WY 定型は WYF			取り消して特許登録			
WYA			補正却下を取り消す 原査定を取り消し、特許すべきものとする			
WYB			補正却下を取り消さない 原査定を取り消し、特許すべきものとする			
WZ 定型は WZF			特許登録しない (前置又は当審で、拒絶理由)			
WZA			補正却下を取り消す 前置又は当審の拒絶理由により拒絶すべきものである			
WZB			補正却下を取り消さない 前置又は当審の拒絶理由により拒絶すべきものである			

分類	第1 補助分類（審決等の結論）					
	無効・延長登録無効	訂 正	査定不服	判 定	除外・忌避、 参加許否	特許異議の申立て
X	審決却下	審決却下	審決却下	決定却下 （準用 § 135）		決定却下 （準用 § 135）
XX	決定却下	決定却下	決定却下	決定却下 （準用 § 133 の 2）	決定却下	決定却下 （準用 § 133 の 2）
XA	訂正を認める 審判請求を却下 する（申立ての 請求項は全て訂 正により削除）					訂正を認める 申立てを却下する （申立ての請求項 は全て訂正により 削除）
Y	無効としない	訂正を認 める（全 部認容）			認める、 許可する	特許を維持する
YA	訂正を認める 無効としない ※1			属する （申立て成立）		
YAA	訂正を認める （全部認容） 無効としない ※2					訂正を全て認める 特許を維持する
YAB	訂正を認める （一部認容） 無効としない ※2					訂正を一部認める 特許を維持する
YB	訂正を認めない 無効としない			属する （申立て不成立）		訂正を認めない 特許を維持する
YC		訂正を認 める（一 部認容） ※3				
Z	無効とする（申 立て全部成立）	訂正を 認めない	特許登録 しない		認めない、 許可しない	特許を取り消す （申立て全部成 立）
ZA	訂正を認める 無効とする（申 立て全部成立） ※1		補正却下を 取り消す理 由により拒 絶すべき のである	属さない （申立て成立）		

分類	第1 補助分類（審決等の結論）					
	無効・延長登録無効	訂 正	査定不服	判 定	除斥・忌避、 参加許否	特許異議の申立て
ZAA	訂正を認める （全部認容） 無効とする（申 立て全部成立） ※2					訂正を全て認める 特許を取り消す （申立て全部成立）
ZAB	訂正を認める （一部認容） 無効とする（申 立て全部成立） ※2					訂正を一部認める 特許を取り消す （申立て全部成立）
ZB	訂正を認めない 無効とする（申 立て全部成立）		補正却下を 取り消さない 原査定の理 由により拒 絶すべきも のである	属さない（申立て 不成立）		訂正を認めない 特許を取り消す （申立て全部成 立）
ZC	無効とする（申 立て一部成立）					特許を取り消す （申立て一部成 立）
ZD	訂正を認める 無効とする（申 立て一部成立） ※1					
ZDA	訂正を認める （全部認容） 無効とする（申 立て一部成立） ※2					訂正を全て認める 特許を取り消す （申立て一部成立）
ZDB	訂正を認める （一部認容） 無効とする（申 立て一部成立） ※2					訂正を一部認める 特許を取り消す （申立て一部成立）
ZE	訂正を認めない 無効とする（申 立て一部成立）					訂正を認めない 特許を取り消す （申立て一部成 立）

※1 平成24年3月31日以前に請求された無効審判に用いる。

※2 平成24年4月1日以降に請求された無効審判に用いる。

※3 平成24年4月1日以降に請求された訂正審判に用いる。

（改訂 R5.12）